

○10番（益子慎哉議員） おはようございます。未来創政クラブの益子でございます。議長の
お許しをいただきましたので、通告に基づき質問いたします。

新しい議会になりました、最初の一般質問です。私は7月の選挙で6期目の議席を得ることが
できました。気持ちを新たに、初心に戻り、地域のこと、立場の弱い人の声などを大切に、市
民目線を基本に、力強く発言していきたいと思います。本日もその基本をもとに質問いたします。

まず、最初に、1、公共工事の入札についての①建設工事における一般競争入札と指名競争入
札の基本的な考え方についてお伺いいたします。

指名競争入札と一般競争入札は工事金額で分かれていると伺いましたが、現在、市の公共工事
はどのような形で入札が行われているのかお伺いします。

指名競争入札の場合ですが、指名競争入札参加資格名簿からどのような基準において指名して
いるのかをお伺いします。

次に、市内業者が受注できる環境整備についてお伺いします。

隣接の市町村の多くは、一般競争入札においては、指名条件で市内に本店のある業者とする方
法や、多くの公共入札を金額の大小に関わらず指名競争入札をとり、市内業者の育成や雇用の拡
大に努めているようです。

しかし、本市は市内外を問わず、大きな範囲で、多くの業者で競争入札させている事例が多く
見られます。私はむしろ、隣接市町村と同様として、市内業者の育成や雇用の拡大を目指して、
地域経済を発展させることが重要であると思います。お考えをお伺いします。

次に、大きな2番の公共施設事業における不適切な対応についてお伺いします。

まず、最初に、①の不具合の生じた最終的な原因と再発防止についてお伺いします。

この件は、他自治体の専門的な人や設計会社の人にお聞きしても、考えられない、理解できな
いミスであるようです。私も同様に考えます。厳しく精査して原因を徹底的に調査したと思いま
すが、内容をお伺いします。

次に、再発防止策ですが、管理体制の再確認、事業の進行の中での点検など、再発防止対策な
どをどのようにしているのかお伺いします。

次に、②現在の状況についてお伺いします。

四季の丘はたそめ地区、東部土地区画整理事業のそれぞれの現在の状況と、今後どれくらいの
追加費用が必要なのか、見通しについてお伺いします。

次に、③全職員に対して減給についてお伺いします。

議員全員協議会では、今回の公共下水道における不適切な対応について、行政ミスを全職員、
退職者などに給与の一部の減額や返納で追加費用で穴埋めすることを講じるとの説明ですが、①
に、全国で、今までに一部の担当部課のミスを全員の職員の給与で対応した事例はないのではな
いか。②に、議会や職員組合に詳細な説明、組合の同意もないのに最初に報道なされているのは
どうなのか。③に、昨今の物価高、コロナ禍での生活費の増加の中での減給は、職員の仕事にお
ける士気の低下を招くのではないか。

以上3点、お伺いします。

国内でも数年前、千葉県四街道市で、交付金の不正請求を、市営住宅交付金の不正請求と市営住宅の家賃収納の2つの行政ミスにおいて、全職員の減給が議会に提案され、賛成少数で否決されました。組織論の専門の大学教授のコメントや、全国紙の新聞報道では、一部の組織のミスを全職員の減給で対応するのは考えられないとの内容で報道されています。このような減給が行われますと全国的に報道され、全国の自治体から悪しき事例になる可能性もあり、本市イメージの低下を招くのではないかと危惧します。お考えをお伺いします。

次に、3番、新総合体育館整備計画についてお伺いします。

まず、最初に、①現在の進捗状況についてお伺いします。

今年度基本設計に入るわけですが、現在どのように進めているかをお伺いします。

次に、②資材高騰に伴う工事費の予測と負担増の対応についてお伺いします。

ここ数年、ウクライナ侵攻や世界的に物価の上昇などのため、資材、人件費などコスト高が報じられている中、当初規模の整備総額が約46億円としておりましたが、現在は多くの資材や人件費の高騰がある中で、総工費をどのように予測され、負担増をどのように対処するのかお伺いいたします。

次に、③整備計画の変更についてお伺いします。

現在、本市では大きな事業がほかに2事業、東部都市開発事業、真弓トンネルがあります。この2事業も、当初予算よりもまだまだ予算が膨らむ状況だと思います。既に進行中の2事業は計画変更は無理なので、これからの新総合体育館整備は、基本計画の見直し、5年ぐらい先延ばしにするべきだと思いますが、お考えをお伺いします。

以上、1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしくをお願いします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 公共下水道事業における不適切な対応についてのご質問のうち、全職員に対しての減給に係るご質問にお答えをいたします。

公共下水道における不適切な対応につきましては、組織としての業務の確認体制が不十分であったこと、また、今後の抜本的な解決に要する費用が投入された補助金を除き、少なくとも数億円規模になることが予想され、こうした費用の全額を税金による市民負担だけで充てることは市民の皆さんの理解が得られないと考え、特別職をはじめ、全職員の給与からその一部を補填していくことで市民の皆さんのご理解をいただきますとともに、今後、早急に抜本的な対策を進めていくことで信頼回復につなげていきたいとの考えを表明させていただいたところでございます。

まず、行政の不手際を全職員の減給で対応した事例の有無についてでございますが、財政難、またはコロナ対策のため職員の給与を減額した事例について2件ほど把握をしております。

次に、職員組合への説明、同意を前に報道された件につきましては、6月の全員協議会におきまして、こうした私の考えを表明したことにより報道されたものと認識をしております。

なお、私自ら職員全員に対して行った訓示においてもお願いをしましたほか、職員組合への説明、交渉につきましても6月中旬から開始をし、これまでに合計7回実施をしたところでござい

ます。その他、副市長から全職員に向けて今回の給与減額の方針等についての説明を実施いたしました。

次に、職員の士気についてでございますけれども、職場のコミュニケーション力を上げますとともに、管理職がマネジメント力を発揮して職員のモチベーションの維持に努めること、さらには職員提案の充実、各種研修の実施など、風通しのよい職場環境の充実、体制の確保を図ることにより士気の高揚に努めてまいりたいと思っております。

○藤田謙二議長 総務部長。

〔武藤範幸総務部長 登壇〕

○武藤範幸総務部長 公共工事の入札についての２点のご質問にお答えいたします。

まず、１点目の建設工事における一般競争入札及び指名競争入札の基本的な考え方についてのご質問にお答えいたします。

一般競争入札につきましては、市が発注する工事について、工事の良質性、いわゆる品質を適切に確保するとともに、契約手続における公平性や透明性、さらに競争性を確保するため、「地方自治法」等の関連法令に加え、常陸太田市財務規則や常陸太田市一般競争入札実施要綱等の関連規定に基づき行っているところでございます。

入札手続に際しましては、市が入札の参加に必要な資格要件などを定めました公告により、広く入札参加者を求めるもので、建設工事につきましては、１,０００万円以上の者を対象に実施してございます。

次に、指名競争入札につきましては、一般競争入札としていない１,０００万円未満の工事について、市が指名競争入札参加資格者名簿に登録されている事業者の中から選定した事業者指名する旨の通知を行うものでございます。

この場合においても、一般競争入札同様、透明性や競争性、さらには技術的適性や施工能力を確保するとともに、公正な指名を担保するため、関連法規に従って実施してございます。

指名業者の選定につきましては、より具体的に申し上げますと、常陸太田市建設工事指名業者選定に関する要綱に基づき、法令違反を起こした事業者や、反社会的な勢力の排除、事業者の経営の健全性、工事の施工能力、類似工事の実績に加え、地域性や地理的要件、これは、工事を行う地域や距離などを勘案するものについても考慮するもので、この地理的要件が事業者の選定に影響を及ぼす案件もございます。

その他、事業者の安全管理や労働福祉の観点といった８つの要件について確認した上で、内部の審査委員会によって工事の種類や規模に応じて設定した格付等級などにより、６社から１０社の間で決定してございます。

その際、指名業者に偏りが生じないような配慮も行っているところでございます。

次に、２点目の、市内業者が受注できる環境整備についてのご質問にお答えいたします。

一般競争入札、指名競争入札に限らず、市が行う入札手続につきましては先ほどご答弁申し上げましたように、関連法規や諸手続に基づき、工事の良質性の確保、契約手続における公平性、透明性、さらに競争性といった様々な点を考慮した上で、入札手続を行っております。

その際、市内の事業者に関しましては、地域の活性化、雇用の創出、地域の安全安心などに大きく寄与をいただいております、市内事業者の育成は市の発展に向けても重要との考えに基づき、参加条件につきましては、まず、市内の事業者について検討を行った上で、工事の内容等によって競争性を確保するといった観点などから、市外の事業者を参加させる場合もございます。

○藤田謙二議長 上下水道部長。

〔畠山卓也上下水道部長 登壇〕

○畠山卓也上下水道部長 公共下水道事業における不適切対応についてのご質問のうち、①、②の2点のご質問にお答えいたします。

初めに、不具合が発生した最終的な原因と再発防止策についてでございますが、四季の丘はたそめ及び東部土地区画整理事業区域における公共下水道事業に不具合が発生しました原因につきましては、いずれも、公共下水道の関連計画を変更する際に、計画汚水量を過少なものに設定し、そのまま実施設計と工事を進めてしまったことによるものでございます。

具体的には、計画汚水量の設定や、実施設計、工事を進める過程におきまして、受託事業者に対する適切な作業指示等がなされなかったことに加え、担当者任せで、組織での十分な確認検証がされないまま、計画汚水量の設定や、実施設計、工事を進めたことにより、不具合が発生しました。結果的に、関連計画や実施設計の見直しと改修工事が必要な状況に至ったものでございます。

そのため、今後このようなことが二度と起こらないよう、再発防止策といたしましては、担当職員や副担当職員による相互確認はもちろんのこと、管理職を含めた組織全体で徹底した確認・検証作業を行える組織づくりをし、改めて管理体制の機能強化に努めますとともに、日本下水道事業団等の専門機関による各種研修会等を通しまして、職員の育成と能力向上などを図り、再発防止に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、現在の抜本的対策の状況についてでございますが、東部土地区画整理事業区域における公共下水道整備につきましては、本年6月の第3回市議会定例会において補正予算のご承認をいただきましたA B街区の污水ポンプ取替え工事について設計が完了しましたため、間もなく工事を発注し、年内には完了する予定でございます。

また、本年度当初より予定しておりましたC D街区の公共下水道整備につきましても、実施設計の見直しが完了いたしましたため、今月より順次管路施設等の工事を発注し、東部土地区画整理事業に遅延が生じないよう他の関連工事と工程調整を十分に行いながら工事を実施してまいります。

次に、四季の丘はたそめ区域における公共下水道整備につきましては、抜本的対策工事を実施する上で必要となります、市的那珂久慈流域下水道関連常陸太田市公共下水道全体計画及び那珂久慈流域下水道関連常陸太田市公共下水道事業計画の見直し修正、また、抜本的な対策工事の工法検討に係る委託料につきましては、本年8月の第4回市議会臨時会において補正予算のご承認をいただきましたため、今月間もなく業務発注をするところでございます。

抜本的な対策工事の完了時期や追加費用につきましては、今後、これら関連計画の見直し修正

と工法検討を進める中で明らかにしていけるものと考えており、現時点において具体的な完了時期などをお示しすることは困難であります。対策工事の詳細設計及び対策工事につきましてもできる限り早い時期に実施、完了できるよう努めてまいります。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 新総合体育館整備についての3点のご質問にお答えいたします。

1点目の現在の進捗状況についてのご質問でございますが、令和3年11月に、基本設計プロポーザルにより選定した事業者へ委託し、基本設計を行っているところでございます。

基本設計に当たりましては、スポーツや建築、IT関係等に知見を有する方で構成する外部検討委員会、及び庁内関係部課長で構成する内部検討委員会での意見のほか、先進地の視察やスポーツ関係団体からの意見等を反映しながら、月2回のペースで設計検討打合せを実施しております。

令和3年度は体育館の配置や諸室の平面計画等の全体的な方針についての検討、令和4年度は平面計画や施設設備等の詳細を含めた基本設計の作成に向けた検討を進めているところです。また、令和4年度中に現体育館の解体工事の着手を予定していることから、市民や体育館利用団体に対する周知を図るための準備を進めているところでございます。

2点目の資材の高騰に伴う工事費の予測と負担増への対応についてのご質問でございますが、新総合体育館の整備費につきましては、現在策定中の基本設計におきまして概算の事業費を算出することとなっており、精査を進めているところでございます。

資材価格の急激な高騰などの要因により、令和3年3月に策定した基本計画策定時から増額となる見込みでありますことから、新総合体育館に必要な機能を確保しつつ事業費をいかに抑えていくか検討している状況でございます。

新総合体育館整備に係る財源の確保につきましては、これまでもご答弁させていただいておりますとおり、国土交通省の都市構造再編集中支援事業交付金を活用することで国に申請をしているところでございます。

この交付金におきましては、新総合体育館の整備とともに、野球場防球ネットやじょうずるハウス、山吹運動公園までの誘導サインや周辺道路などを一体的に整備する計画としており、現在それらを合わせて総額約68億円で事業計画を提出しているところでございます。

また、その他の財源といたしまして、合併特例事業債等を充当することで、一般財源による負担の軽減を図ってまいりたいと考えてございます。

今後も資材の高騰などにより整備費の増額が見込まれる場合は随時、国や県と協議し、交付金の変更申請等、適切に対応してまいります。

3点目の整備計画の変更の考えについてのご質問でございますが、新総合体育館は令和9年度の供用開始を目指しているところでございます。

その財源となる都市構造再編集中支援事業の交付期間につきましては、基本的に最大5年間となっておりますことから、令和8年度中に事業を完了する必要があるとございます。

新総合体育館整備計画を変更することは今後の財源確保に影響を及ぼすこととなりますことから、先ほども申し上げましたとおり、今後も資材価格等の高騰による工事費の増額が見込まれる場合は随時国や県と協議させていただきながら、交付金の変更申請などによる財源確保に努め、当初のスケジュールどおり令和9年度の供用開始に向け、整備を進めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 益子議員。

〔10番 益子慎哉議員 質問者席へ〕

○10番（益子慎哉議員） ご答弁ありがとうございました。2回目の質問をします。

まず、公共事業の入札であります。一般競争入札と指名競争入札の基準を答弁いただきました。

先々月7月に行われました清掃センターLED照明工事ですが、電気業者10社、設備工事業者3社の指名で、指名委員会で13社から10社に絞り、指名競争入札が行われた件。その過程で10社を絞る内容が明らかに距離による選考で指名され、私はその段階で担当部課と確認し、参考資料も見させていただきました。距離による選考の考え方は、先ほどの1問目の答弁であった中で、公平性な指名、偏りのない指名に反した入札だと思うんですけども、その点どうお考えなのかお答え願います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 議員ご発言のご案件につきましては、申し訳ございませんが、個別事業でございますので、答弁は差し控えさせていただきたいと存じます。

なお、どのような入札につきましても、工事の良質性の確保、契約手続の公平性、透明性競争性といった様々な点を考慮しておりますが、結果的に、距離要件により指名業者が選定されたものはございます。

今後も、市内業者の育成の観点も含め、改善すべき点がないか引き続き検討の上、適切に対応してまいります。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） 結果的に、やっぱり距離であったんですね。

よろしいですか、確認なんですけど。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 結果的に距離要件を重要視した案件もございます。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） 調整の段階でかなりこの辺やったんですけども、どうしてもこの案件って答えることができないと。では、指名委員会でどのように協議されたのか。距離とかそんなのは指名委員会では協議されなかったんですか。

副市長ちょっとお答え願います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。副市長。

○田中慈和副市長 議員ご発言のとおり、議員のご質問を踏まえて総務部長からお答え申し上げます。

ましたように、指名競争委員会におきましては、距離要件を含めて様々な要件を検討して、指名業者は選定させていただいております。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） 距離要件を含めて様々な中でやって。ただし協議中とかいろいろな過程で絶対にこれ距離ですねって今認めなされたんです。距離で検討したと。

合併になってから、みんな私も議員とかみんな注意しているんですけども、やっぱり公平性、合併協議会でも話し合ったり、地域の公平性を持たなくちゃならないという中で、このような入札工事でこのようなことがあったというのは、やっぱり大きな問題だと思うんですよ。やっぱり地域から離れていけばだんだん薄れていくのかと、権利がなくなるのかという。その辺、判断、市長どのようにお考えなのか答弁願います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 常陸太田で合併後様々な工事が行われておりますけれども、まず、一番に優先させるべきことは、その地区内でどういう事業者がいるかということであると思っております。

次に、先ほど答弁をさせていただいたように、距離その他、公平性、公正性、または事業者の経営能力ですね、そういうところを判断をして、選定をしているものと思っております。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） じゃあ、距離は。距離だけじゃ考えないと。それを考えて今後とも進めてください。

次行きます。

資料を知り合いからいただいたんですけども、県内のここ3か月ぐらいの指名競争入札とか、競争入札の内容なんですけど、それで見ましたら、やっぱり本市以外の市町村、先ほど申しましたように、本市以外の市町村では一般競争入札でも、条件面で市内の業者、市内に本店を持つ業者、そして、それ以外でもっと厳しくやっているところは、指名競争入札で市内をかけている傾向にある。

先ほど答弁もいただいたんですけど、もう一度確認なんですけども、これからはそういうのを含めて市内業者、そして雇用のためにも、地域経済のためにも、どんどん、基本的にやっていくという考え、確認なんですけど、それでよろしいですか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 入札に当たりましては、市内業者の育成に基本的に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、市外業者の取扱いについては、今後検討をしてまいります。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） 次に、進みます。

2の公共下水道の不適切対応についての原因でありますけど、人事の面からちょっと質問します。

人員削減の計画で、人員不足、そして経験者の在任期間が短く、配置替えが多かったことで、このようなミスが発生されたのではないかと私は思います。専門的な技術職員の不足とか、その

ような弊害というのをこれから対応していかなくちやならないのかなと思っていますけども。答弁をちょっとお聞きできましたら。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 職員の人事異動につきましては、職員一人ひとりに幅広い経験と知識を持っていただくため、将来に向けた人材育成の観点に加え、業務の繁忙等を踏まえた組織体制、職員個人の希望や資質、さらには業務内容によっては資格が必要な場合もございますので、そういった点を総合的に考慮しつつ実施してございます。

また、職務ごとに専門的な知識も必要となりますことから、それに要する期間等も考慮し、同一の職場においては一定の期間在籍する職員につきましては、異動の対象として検討してございます。

次に、専門的な職員の不足や技術者不足といった点につきましてですが、例えば公共下水道事業に携わる土木技術職につきましては、改めてその重要性を認識し、来年度の職員採用におきましても、有資格者で民間経験のある方の採用を予定しているほか、現職の職員につきましても県の土木系の職場に出向させ、技術的技能の専門性を高めるような育成に努めているところでございます。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） 了解しました。

次に、職員全員に対しての減給の考え方、市長答弁いただきましてありがとうございました。

その中で、先ほど市長答弁の中で、ほかの市町村でやっているのは財政難とかコロナに対しての減給でありとの答弁ありましたが、私の調べている限り、担当者の不祥事により全職員の減給というのは今回全国で初めてなんじゃないですかね。その辺どういうふうにお考えなのか伺います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 今回の案件につきましては、組織的な機能が全く機能していなかったということと、担当任せのというような、そこに部長や課長の意見が入り込むことができなかったという組織的なものと理解をいたしました。

それから、復旧にかかる費用等が相当高額なものになると見込まれることから、市民に対する説明責任ということから、全国に例がないと、議員発言のとおり、多分そのとおりだと思っておりますけれども、ここはご理解をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） 理解というと、まず、最初に、減給される職員の理解というのはどのようになされたのかと。

先日、組合と折衝されて、8月の31日に組合と妥結されたということで。どのような形で妥結されたのか、ちょっとご答弁願います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 まだ口頭ではございますが、口頭によってお互いにこういう方向でいこう

ということで、妥結をしたところでございます。

今後、確認書取り交わしていきたいと存じます。

○藤田謙二議長 益子議員。

○１０番（益子慎哉議員） 口頭でもいいんですけども、その内容は。言えない。差し控える。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 申し訳ありません。まだ確認書を取り交わしていないので、口頭では申し上げることができません。申し訳ありません。

○藤田謙二議長 益子議員。

○１０番（益子慎哉議員） その中で、組合というか、組合の執行委員さんですか。やり取りをなさったというんですけども。執行委員長が体調崩したというのは、あるんですか。そういう情報は入っているんですけども。ご答弁願います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 執行委員長が体調を崩したことにより、副執行委員長、書記長、さらには県本部も含めた中での交渉となってまいりました。

以上です。

○藤田謙二議長 益子議員。

○１０番（益子慎哉議員） 交渉の中で、かなりの威圧的な話し合いとか、そういうのがあったと組合の方から伺ったんですけども。そのあと副市長、執行委員長のお宅までお伺いしたって事実ですか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。副市長。

○田中慈和副市長 委員長のお宅にお伺いしたということについては、事実です。

○藤田謙二議長 益子議員。

○１０番（益子慎哉議員） どのような内容でお伺いしたのですか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。副市長。

○田中慈和副市長 今、議員のほうからお話がありましたように、交渉のやり取りを通じまして、執行委員長のほうがお休みをされているということでしたので、体調の確認を含めてお伺いさせていただきました。

○藤田謙二議長 益子議員。

○１０番（益子慎哉議員） 明らかに交渉の中でかなり精神的なストレスを与えたと。税務調査でこの頃も、何年か前からも事故も起きていますけども、執行部の圧力というのは結構強いように私は思うんですよ。その中でこのような交渉が進められたというのは、なかなか問題あるんじゃないかって。もう一度交渉できちっとやり直すとか、そういう考えというのはないですかね。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 ８月３１日に口頭で妥結、口頭で確認をした内容について、組合側と文書による確認書を取り交わしていきたいというふうに考えてございます。

○藤田謙二議長 益子議員。

○１０番（益子慎哉議員） 組合側の問題かもしれないですけども、日曜日にちょっと二、三職員に、この内容で決まったんだけどどうかって聞きましたら、全然そんなの知らない。え、本当なんですかという話が結構多かった。

最終的に組合の場で、先月合意したと。合意するときに、組合さんに、なぜ８月３１日まで合意なさるんですか。やり取りしたときに、９月の定例議会に提出するんだということを、だから８月３１日までなんだというけども、９月定例会に提案するんですかね。

その辺ちょっと確認します。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 そういうスケジュールでこれまで交渉をお願いをしてまいりましたけれども、現在調整中でございます。

○藤田謙二議長 益子議員。

○１０番（益子慎哉議員） 私の要望としては、時間をもう一度かけて、全職員の意見、そして一般の市民の方、そして議会なんかの調整もあると思いますが、その辺を十分になさってから進めていただきたいと要望します。これ要望ですね。

３の新総合体育館の整備であります、要望にとどめます。

この計画の財源は、国土交通省の都市構造再編集中支援事業の交付金の６８億円の一部を活用し、不足分は合併特例債等を充当するという答弁でした。

先ほどの真弓トンネル、東部土地開発事業に合わせ、工事の増額がかなり増えると思います。このような状況の中で、国や県の事業の支援も限りがあると思います。先ほど、教育部長から答弁ありましたけども、その際にきちっと交渉していくって言うけども、なかなか難しい面もあるかと思います。財政状況を圧迫しないよう、慎重に進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。